

当社は、一般社団法人投資信託協会（以下、「協会」という。）の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イ、及び第18号イの規定に基づき、別紙様式第21号の「正会員の財務状況等に関する届出書、及び別紙様式第21－②号の「正会員の財務状況等に関する変更届出書」（別紙様式第21号及び第21－②号を合わせて、以下、「協会報告書面」という。）を協会に提出し、当社の HP に当該協会報告書面を掲載するとともに、協会 HP に当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。

当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び半期報告書は、EDINETにて閲覧が可能です。

なお、協会報告書面中の監査報告書／中間監査報告書は、監査報告書／中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2020 年 1 月 8 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 松谷 博司 殿

東京海上アセットマネジメント株式会社
代 表 取 締 役 社 長 後藤 俊夫 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

2019年11月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

- ①運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。
- ②運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。
- ③決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。
- ④売買の執行はトレーディング部が行います。
- ⑤運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。
- ⑥運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2019年11月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	185	2,941,740
単位型公社債投資信託	2	7,077
単位型株式投資信託	4	15,269
合計	191	2,964,087

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	16,828,496	17,817,927
前払費用	150,894	208,412
未収委託者報酬	1,524,731	1,954,575
未収収益	2,530,730	1,951,601
未収入金	1,919	1,809
その他の流動資産	23,613	21,491
流動資産計	21,060,384	21,955,817
固定資産		
有形固定資産	* 1 547,215	* 1 509,917
建物	409,858	379,427
器具備品	136,834	130,490
リース資産	522	-
無形固定資産	34,467	53,138
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア仮勘定	30,672	49,343
投資その他の資産	2,706,769	2,769,418
投資有価証券	43,545	43,201
関係会社株式	1,673,049	1,673,049
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	10,541	28,546
敷金	450,632	450,632
その他長期差入保証金	10,865	10,030
繰延税金資産	486,934	532,758
固定資産計	3,288,452	3,332,475
資産合計	24,348,837	25,288,293
負債の部		
流動負債		
リース債務	548	-
未払金	2,563,951	2,534,676
未払手数料	634,789	872,217
その他未払金	1,929,162	1,662,458
未払費用	530,106	455,110
未払消費税等	262,100	73,427
未払法人税等	960,000	698,000
預り金	43,264	54,312
前受収益	3,156	3,353
賞与引当金	282,443	313,291
流動負債計	4,645,570	4,132,173
固定負債		
退職給付引当金	386,552	378,099
固定負債計	386,552	378,099
負債合計	5,032,123	4,510,272
純資産の部		
株主資本	19,314,136	20,775,924
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000

その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	16,914,136	18,375,924
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	16,414,136	17,875,924
特別償却準備金	38	16
繰越利益剰余金	16,414,098	17,875,907
評価・換算差額等	2,577	2,096
その他有価証券評価差額金	2,577	2,096
純資産合計	19,316,713	20,778,021
負債・純資産合計	24,348,837	25,288,293

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	11,741,085	12,725,446
運用受託報酬	11,384,860	9,897,931
投資助言報酬	68,541	69,049
その他営業収益	215,481	328,576
営業収益計	23,409,968	23,021,003
営業費用		
支払手数料	5,463,460	5,892,133
広告宣伝費	176,289	212,070
調査費	6,331,477	5,956,517
調査費	2,359,989	3,009,203
委託調査費	3,971,487	2,947,314
委託計算費	110,708	119,436
営業雑経費	226,401	238,392
通信費	30,555	32,765
印刷費	160,440	167,851
協会費	21,276	20,903
諸会費	6,349	8,374
図書費	7,778	8,498
営業費用計	12,308,336	12,418,551
一般管理費		
給料	3,103,124	3,450,052
役員報酬	132,792	117,075
給料・手当	2,139,811	2,360,494
賞与	830,521	972,483
交際費	16,511	19,897
寄付金	3,384	131
旅費交通費	181,123	200,290
租税公課	142,241	139,043
不動産賃借料	375,691	377,671
役員退職慰労金	6,710	-
退職給付費用	114,711	113,433
賞与引当金繰入	282,443	313,291
固定資産減価償却費	76,622	106,175
法定福利費	499,149	567,366
福利厚生費	8,917	10,913
諸経費	437,854	480,371

一般管理費計		5,248,487		5,778,637
営業利益		5,853,144		4,823,815
営業外収益				
受取利息		472		421
受取配当金	* 1	107,891	* 1	5,041
匿名組合投資利益	* 1	50,146	* 1	59,798
雑益		11,209		16,161
営業外収益計		169,720		81,422
営業外費用				
為替差損		19,974		33,574
雑損		2,653		2,395
営業外費用計		22,628		35,970
経常利益		6,000,236		4,869,267
特別損失				
器具備品除却損		257		0
特別損失計		257		0
税引前当期純利益		5,999,979		4,869,267
法人税、住民税及び事業税		1,806,783		1,551,497
法人税等調整額		△19,919		△ 45,612
法人税等合計		1,786,863		1,505,884
当期純利益		4,213,116		3,363,382

(3) 株主資本等変動計算書

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	79	13,984,954
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,784,014
特別償却準備金の取崩					△ 41	41
当期純利益						4,213,116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 41	2,429,143
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	14, 485, 034	16, 885, 034	2, 011	2, 011	16, 887, 045
当期変動額					
剰余金の配当	△ 1, 784, 014	△ 1, 784, 014			△ 1, 784, 014
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4, 213, 116	4, 213, 116			4, 213, 116

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			565	565	565
当期変動額合計	2,429,102	2,429,102	565	565	2,429,667
当期末残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,901,595
特別償却準備金の取崩					△ 21	21
当期純利益						3,363,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 21	1,461,809
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713
当期変動額					
剰余金の配当	△ 1,901,595	△ 1,901,595			△ 1,901,595
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	3,363,382	3,363,382			3,363,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 480	△ 480	△ 480
当期変動額合計	1,461,787	1,461,787	△ 480	△ 480	1,461,307
当期末残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021

注記事項

重要な会計方針

第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

第34期

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。 この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」291,045千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」486,934千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在												
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>51,080千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>424,930千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>3,395千円</td></tr> </table>	建物	51,080千円	器具備品	424,930千円	リース資産	3,395千円	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>81,793千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>498,485千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>3,918千円</td></tr> </table>	建物	81,793千円	器具備品	498,485千円	リース資産	3,918千円
建物	51,080千円												
器具備品	424,930千円												
リース資産	3,395千円												
建物	81,793千円												
器具備品	498,485千円												
リース資産	3,918千円												

(損益計算書関係)

第33期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日								
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td><td>104,224千円</td></tr> <tr> <td>関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配</td><td>50,146千円</td></tr> </table>	関係会社からの受取配当金	104,224千円	関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配	50,146千円	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td><td>4,800千円</td></tr> <tr> <td>関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配</td><td>59,798千円</td></tr> </table>	関係会社からの受取配当金	4,800千円	関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配	59,798千円
関係会社からの受取配当金	104,224千円								
関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配	50,146千円								
関係会社からの受取配当金	4,800千円								
関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配	59,798千円								

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2017年4月1日 現在	増加	減少	2018年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2017年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,784,014千円
(ロ) 1株当たり配当額	46,580円
(ハ) 基準日	2017年3月31日
(ニ) 効力発生日	2017年6月30日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2018年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,901,595千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	49,650円
(ニ) 基準日	2018年3月31日
(ホ) 効力発生日	2018年6月29日

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	2018年4月1日 現在	増加	減少	2019年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,901,595千円
(ロ) 1株当たり配当額	49,650円
(ハ) 基準日	2018年3月31日
(ニ) 効力発生日	2018年6月29日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,017,644千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	52,680円
(ニ) 基準日	2019年3月31日
(ホ) 効力発生日	2019年6月28日

(リース取引関係)

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用していましたが、当事業年度においてリース契約が満了しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第33期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 ② 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 ③ 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 同左 ② 市場リスク 同左 ③ 流動性リスク 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

第33期（2018年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	16,828,496	16,828,496	-
(2)未収委託者報酬	1,524,731	1,524,731	-
(3)未収収益	2,530,730	2,530,730	-
(4)未収入金	1,919	1,919	-

(5) 投資有価証券 その他有価証券	43, 545	43, 545	-
(6) 預り金	(43, 264)	(43, 264)	-
(7) 未払金	(2, 563, 951)	(2, 563, 951)	-
(8) 未払費用	(530, 106)	(530, 106)	-
(9) 未払消費税等	(262, 100)	(262, 100)	-
(10) 未払法人税等	(960, 000)	(960, 000)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

第34期（2019年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金・預金	17, 817, 927	17, 817, 927	-
(2) 未収委託者報酬	1, 954, 575	1, 954, 575	-
(3) 未収収益	1, 951, 601	1, 951, 601	-
(4) 未収入金	1, 809	1, 809	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	43, 201	43, 201	-
(6) 預り金	(54, 312)	(54, 312)	-
(7) 未払金	(2, 534, 676)	(2, 534, 676)	-
(8) 未払費用	(455, 110)	(455, 110)	-
(9) 未払消費税等	(73, 427)	(73, 427)	-
(10) 未払法人税等	(698, 000)	(698, 000)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等 同左
(5) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5) 投資有価証券 同左

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
----------------------	----------------------

以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	1,640,302	子会社株式	1,640,302
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社	31,200	その他の関係会社	31,200
有価証券		有価証券	
敷金	450,632	敷金	450,632
その他長期差入保証金	10,865	その他長期差入保証金	10,030

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
該当事項はありません。	同左

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
第33期 (2018年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	16,827,976	-	-	-
未収委託者報酬	1,524,731	-	-	-
未収収益	2,530,730	-	-	-
未収入金	1,919	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	19,743	5,000	-
合計	20,885,358	19,743	5,000	-

第34期 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	17,817,465	-	-	-
未収委託者報酬	1,954,575	-	-	-
未収収益	1,951,601	-	-	-
未収入金	1,809	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	8,308	13,426	5,810	-
合計	21,733,759	13,426	5,810	-

(有価証券関係)

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
----------------------	----------------------

1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。 2. その他有価証券 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th></tr><tr><td>①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託</td><td>27,151</td><td>21,652</td><td>5,498</td></tr><tr><td>②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託</td><td>16,394</td><td>18,178</td><td>△1,783</td></tr><tr><td>合計</td><td>43,545</td><td>39,831</td><td>3,714</td></tr></table> 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	27,151	21,652	5,498	②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	16,394	18,178	△1,783	合計	43,545	39,831	3,714	1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。 2. その他有価証券 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th></tr><tr><td>①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託</td><td>27,344</td><td>22,052</td><td>5,292</td></tr><tr><td>②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託</td><td>15,856</td><td>18,126</td><td>△2,269</td></tr><tr><td>合計</td><td>43,201</td><td>40,179</td><td>3,022</td></tr></table> 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	27,344	22,052	5,292	②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	15,856	18,126	△2,269	合計	43,201	40,179	3,022
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	27,151	21,652	5,498																														
②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	16,394	18,178	△1,783																														
合計	43,545	39,831	3,714																														
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	27,344	22,052	5,292																														
②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	15,856	18,126	△2,269																														
合計	43,201	40,179	3,022																														

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。 退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2. 確定給付制度 (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
退職給付引当金の期首残高	393,213千円	386,552千円
退職給付費用	46,223千円	38,082千円
退職給付の支払額	△43,667千円	△37,318千円
確定拠出年金制度への移管額	△9,217千円	△9,217千円
退職給付引当金の期末残高	386,552千円	378,099千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	386,552千円	378,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	386,552千円	378,099千円
退職給付引当金	386,552千円	378,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	386,552千円	378,099千円

(3) 退職給付費用

	第33期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	37,006千円	28,865千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）54,764千円、第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）62,736千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	118,362千円	115,773千円
未払金	4,251千円	3,921千円
賞与引当金	86,484千円	95,929千円
未払法定福利費	10,538千円	10,904千円
未払事業所税	3,288千円	3,587千円
未払事業税	50,364千円	40,339千円
未払調査費	44,622千円	83,845千円
減価償却超過額	78,443千円	98,061千円

繰延資産超過額	237千円	1,733千円
未払確定拠出年金	1,519千円	1,664千円
未収実績連動報酬	-	3,881千円
過大確定拠出年金掛金	-	19千円
未払費用	89,977千円	74,029千円
繰延税金資産小計	488,088千円	533,691千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	488,088千円	533,691千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	16千円	7千円
その他有価証券評価差額金	1,137千円	925千円
繰延税金負債合計	1,154千円	932千円
繰延税金資産の純額	486,934千円	532,758千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(セグメント情報等)

第33期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。 当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。 [関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益	[セグメント情報] 同左 [関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 同左 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。	同左
(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。	(2) 有形固定資産 同左
3. 主要な顧客ごとの情報	3. 主要な顧客ごとの情報
(1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）	(1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）
(2) 委託者報酬 2,915,606千円	(2) 委託者報酬 3,641,416千円
(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント	(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

(関連当事者情報)

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上日動火災 保険株式会社	東京都 千代田区	101,994,694 千円	損害保険業	なし	運用の 一任	運用受 託報酬 の受取	1,518,481	未収収益	386,279
						役員の 兼任				
同一の 親会社 をもつ 会社	Delphi Capital Management, Inc.	米国・ ニューヨーク	USD 1千	資産運用業	なし	運用の 再委託	委託 調査費 の支払	936,716	未払金	288,919

(注) *取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

*取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

（1株当たり情報）

第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1株当たり純資産額	504,352円83銭
1株当たり当期純利益金額	110,003円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	19,316,713千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る当期末の純資産額	19,316,713千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,213,116千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額	4,213,116千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株
第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	

1 株当たり純資産額	542,507円07銭
1 株当たり当期純利益金額	87,816円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	20,778,021千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る当期末の純資産額	20,778,021千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	3,363,382千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額	3,363,382千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

中間財務諸表
中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (2019年9月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		16,391,035
前払費用		169,413
未収委託者報酬		2,264,946
未収収益		2,409,775
未収入金		22,553
その他の流動資産		23,480
流動資産計		21,281,205
固定資産		
有形固定資産	* 1	572,176
建物		404,959
器具備品		167,216
無形固定資産		17,518
電話加入権		3,795
ソフトウェア仮勘定		13,722
投資その他の資産		3,141,678
投資有価証券		77,633
関係会社株式		1,673,049
その他の関係会社有価証券		31,200
長期前払費用		23,029
敷金		450,632
その他長期差入保証金		10,030
繰延税金資産		876,103
固定資産計		3,731,372
資産合計		25,012,578
負債の部		
流動負債		
未払金		2,027,310
未払手数料		1,029,360
その他未払金		997,949
未払費用		354,421
未払消費税等	* 2	129,230
未払法人税等		1,043,000
預り金		49,969
前受収益		14,362
賞与引当金		481,550
その他の流動負債		12
流動負債計		4,099,857
固定負債		
退職給付引当金		732,354
固定負債計		732,354
負債合計		4,832,211
純資産の部		
株主資本		20,178,621
資本金		2,000,000
資本剰余金		400,000
その他資本剰余金		400,000

利益剰余金	17,778,621
利益準備金	500,000
その他利益剰余金	17,278,621
特別償却準備金	5
繰越利益剰余金	17,278,615
評価・換算差額等	1,745
その他有価証券評価差額金	1,745
純資産合計	20,180,366
負債・純資産合計	25,012,578

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	7,524,393
運用受託報酬	4,252,315
投資助言報酬	30,928
その他営業収益	186,820
営業収益計	11,994,458
営業費用	
支払手数料	3,540,165
広告宣伝費	141,048
調査費	2,738,418
調査費	1,339,056
委託調査費	1,399,361
委託計算費	62,315
営業雑経費	144,140
通信費	18,197
印刷費	98,645
協会費	13,896
諸会費	6,343
図書費	7,057
営業費用計	6,626,088
一般管理費	
給料	1,473,323
役員報酬	56,880
給料・手当	1,261,518
賞与	154,925
交際費	9,299
寄付金	2,231
旅費交通費	94,102
租税公課	75,821
不動産賃借料	187,847
退職給付費用	393,207
賞与引当金繰入	481,550
固定資産減価償却費	* 1 44,275
法定福利費	279,063
福利厚生費	9,776
諸経費	254,123
一般管理費計	3,304,621
営業利益	2,063,748

営業外収益	
受取利息	61
受取配当金	86
雑益	6,429
営業外収益計	6,577
営業外費用	
為替差損	16,795
雑損	629
営業外費用計	17,424
経常利益	2,052,900
特別損失	
器具備品除却損	0
特別損失計	0
税引前中間純利益	2,052,900
法人税、住民税及び事業税	975,749
法人税等調整額	△ 343,190
法人税等合計	632,559
中間純利益	1,420,341

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 2,017,644
特別償却準備金の取崩					△ 10	10
中間純利益						1,420,341
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△ 10	△ 597,292
当中間期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	5	17,278,615

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021
当中間期変動額					
剰余金の配当	△ 2,017,644	△ 2,017,644			△ 2,017,644
特別償却準備金の取崩	-	-			-
中間純利益	1,420,341	1,420,341			1,420,341
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△ 351	△ 351	△ 351

当中間期変動額合計	△ 597,302	△ 597,302	△ 351	△ 351	△ 597,654
当中間期末残高	17,778,621	20,178,621	1,745	1,745	20,180,366

注記事項

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算

	定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
4. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

当中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
（退職給付債務の計算方法の変更） 当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっておりましたが、従業員数の増加に伴い当事業年度より原則的な方法に変更しております。この変更に伴い、当中間会計期間末における退職給付引当金が319,413千円増加し、同額を退職給付費用として一般管理費に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

	当中間会計期間 （2019年9月30日現在）
※1 有形固定資産の減価償却累計額	建物 97,396千円 器具備品 498,508千円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

	当中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
※1 減価償却実施額	有形固定資産 44,275千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
配当金支払額 2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・2,017,644千円 (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・52,680円 (ハ) 基準日・・・・・・・・・2019年3月31日 (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・2019年6月28日				

(金融商品関係)

当中間会計期間 (2019年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません (注2) 参照)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金・預金	16,391,035	16,391,035	-
(2) 未収委託者報酬	2,264,946	2,264,946	-
(3) 未収収益	2,409,775	2,409,775	-
(4) 未収入金	22,553	22,553	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	77,633	77,633	-
(6) 預り金	(49,969)	(49,969)	-
(7) 未払金	(2,027,310)	(2,027,310)	-
(8) 未払費用	(354,421)	(354,421)	-
(9) 未払消費税等	(129,230)	(129,230)	-
(10) 未払法人税等	(1,043,000)	(1,043,000)	-

(※) 負債で計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等並びに(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2) 子会社株式 (中間貸借対照表計上額 1,640,302千円) 及び関連会社株式 (中間貸借対照表計上額 32,747千円) 及びその他の関係会社有価証券 (中間貸借対照表計上額 31,200千円) 及び敷金 (中間貸借対照表計上額 450,632千円) 並びにその他長期差入保証金 (中間貸借対照表計上額

10,030千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	41,234	35,140	6,094
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	36,399	39,977	△3,578
合計		77,633	75,118	2,515

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位:千円)	関連するセグメント名
東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)	2,440,965	投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務

		を集約した単一セグメント
--	--	--------------

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	526,902円52銭
1株当たり中間純利益金額	37,084円62銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	20,180,366千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	20,180,366千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数	38,300株
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益金額	1,420,341千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益金額	1,420,341千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

公開日 2020年1月16日

作成基準日 2019年12月2日

本店所在地 東京都千代田区丸の内1-8-2
お問い合わせ先 商品企画部 ドキュメンテーショングループ

独立監査人の監査報告書

2019年6月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直 毅 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月2日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 昌 彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。